

# “川崎らしい” エネルギーの取組の推進に向けて

## —川崎市エネルギー取組方針—

2015（平成27）年5月  
川 崎 市



## 目 次

はじめに .....	1
1 エネルギーに関する本市の特徴 .....	2
(1) エネルギー供給面 (本市のエネルギーポテンシャル)	
(2) エネルギー需要面	
2 本市におけるエネルギーの取組 .....	4
(1) 地球温暖化対策推進計画 (基本計画・実施計画) に基づく取組	
(2) エネルギーに関する個別の計画・方針等	
(3) 市民・事業者等による取組	
3 国内外の動向 .....	8
(1) 国の動向	
(2) I P C C (気候変動に関する政府間パネル) 報告書	
4 “川崎らしい”エネルギーの取組の推進により「めざす姿」と取組の方向性 .....	10
5 取組の推進に向けた4つの施策 .....	12
I 多様な主体の協働によるエネルギーの取組の推進	
II 災害時におけるエネルギーの確保など、持続可能な市民生活等のための創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組の推進	
III 優れた環境技術など、本市の強みと特徴を活かした新たなエネルギー産業の創出と国際貢献の取組の推進	
IV エネルギーに関する国内外への情報発信の取組の推進	

## 6 今後の取組 ..... 17

- (1) 関連する個別の計画等の着実な推進と総合的な取組推進に向けたしくみづくり
- (2) リーディングプロジェクトの選定・推進
- (3) 国のエネルギー政策の動向及び市域内のエネルギー状況の把握と適切な対応
- (4) エネルギーに関する状況変化等を踏まえた取組の見直し・充実等

## はじめに

本市は、2010（平成22）年度に策定した「川崎市地球温暖化対策推進計画」において、エネルギーに関するそれまでの取組等をとりまとめた「新エネルギー・ビジョン」等を統合して、エネルギーの取組を含め、総合的かつ計画的に地球温暖化対策を推進することとしました。この計画に基づき、再生可能エネルギーの導入をはじめとするエネルギーに関する取組については、低炭素社会の実現に向けた取組の一環として、市民・事業者・市の各主体の協働の枠組などを活用しながら推進してきたところです。

エネルギーについては、国が「安定供給の確保・環境への適合・市場原理の活用」という基本方針に則り、国の責務としてエネルギーの需給に関する施策を総合的に策定し、実施してきたところですが、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機に、エネルギーを取り巻く我が国の状況は大きく変化し、国においてはエネルギー需給構造についての課題の整理や、次世代エネルギー等の長期的・計画的に講すべき施策の検討など、エネルギー政策の転換に向けた様々な検討がなされています。

こうしたエネルギー政策は、国において行うべき重要な政策の一つである一方で、地方自治体におけるエネルギーに関する取組についても、従前からの低炭素社会の構築に加え、非常時対応、産業振興など総合的な視点が必要となるなど、震災前と比較して取り組むべき範囲が拡大し、より総合的な取組が求められているところです。

また、エネルギーの効率的な活用などに向けた技術革新は日進月歩で進んでいます。特に最近では、太陽光発電の普及や水素エネルギーの実用化が進み、また、エネルギー分野におけるＩＣＴ（情報通信技術）の活用拡大により、市民を含めた需要側にエネルギー管理の可能性が広がるなど大きく進歩しており、こうした新たな技術などを活用したエネルギーに関する新たな取組も進展しつつあります。

本市は、低炭素社会の構築や産業振興などの分野ごとの個別の計画や方針の中で、エネルギーに関する取組を位置付け、着実に取組を推進してきたところですが、昨今のエネルギーに関する状況変化や新たな取組を踏まえ、エネルギーに関する本市の主な取組や国内外の動向を改めて整理するとともに、環境分野をはじめとする様々な視点を考慮した、本市のエネルギーの取組に関する基本的な姿勢や取組の方向性等を明らかにするため、「川崎市エネルギー取組方針」を策定することいたしました。

エネルギーに関する動向については、国における議論やさらなる技術革新などにより、今後も変化していくことが想定されますが、本市はそうした変化に的確に対応しながら、本取組方針及びエネルギーに関する個別の計画や方針を着実に推進することを通じて、「“川崎らしい”エネルギーの取組」の推進に向け、総合的に取り組んでまいります。

## 1 エネルギーに関する本市の特徴

本市における「エネルギー」の特徴について、まず「供給面」から見ると、臨海部に立地・集積する発電施設などにより首都圏のエネルギー供給拠点としての機能を有していることが挙げられます。一方、「需要面」から見ると、146万人の市民生活を支えるためのエネルギーと併せて、市域内の事業者の活動を支えるためのエネルギーが必要であり、多くのエネルギーを消費しています。

このように本市は、エネルギーの「大供給地」という面と「大消費地」という面を併せ持っております、これは他の都市にはないエネルギーに関する本市の特徴となっております。

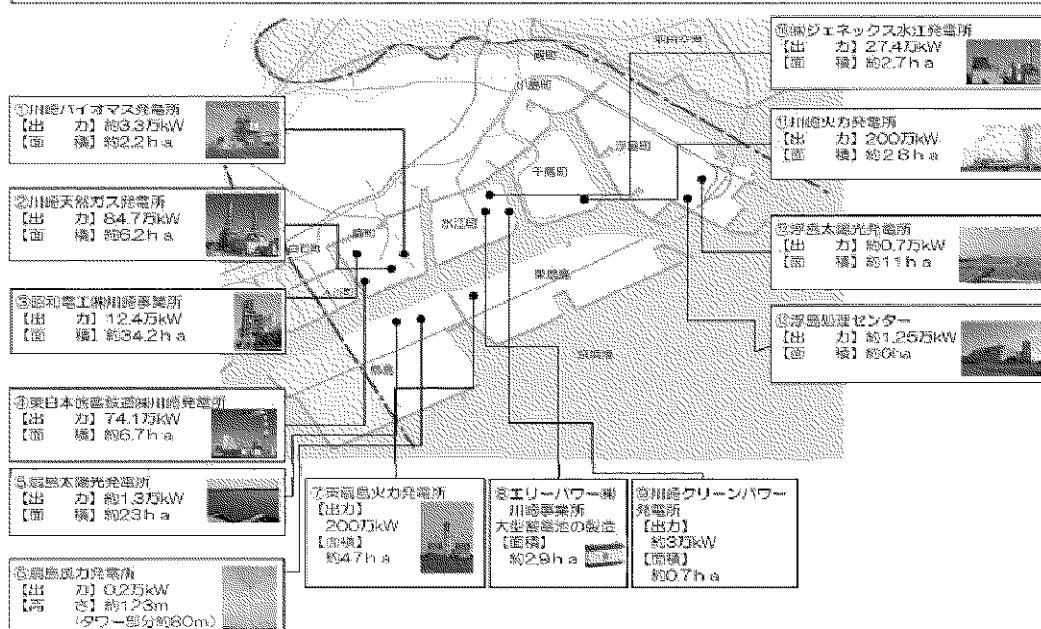
### (1) エネルギー供給面（本市のエネルギーポテンシャル）

本市は、戦前から製造業を中心とした産業都市として発展し、特に高度成長期には、京浜工業地帯の中核として臨海部に大規模な工場の集積が進み、こうした産業活動と急増した東京圏の人々の生活を支えるため、次々と大規模なエネルギー供給施設が立地しました。

また、産業都市としての発展に伴い生じた公害問題を克服するため、市及び事業者が環境問題に取り組んできており、本市には、低炭素・公害対策・資源循環などに係る多くの環境技術が集積し、環境に配慮した先進的な取組が行われています。

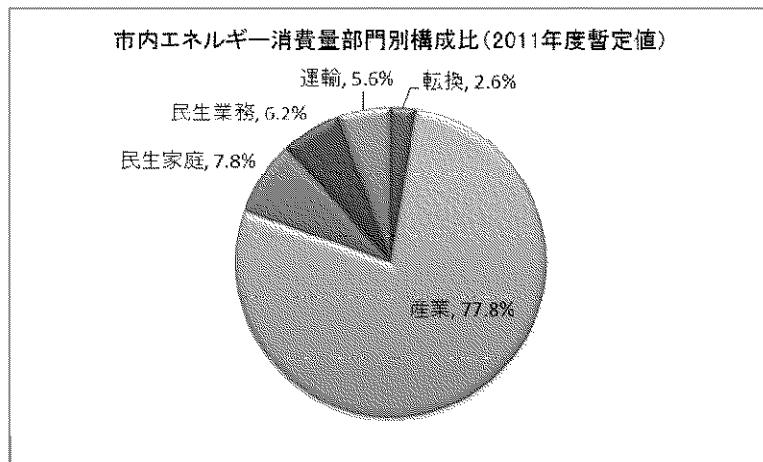
エネルギー供給施設についても同様であり、臨海部には天然ガス、バイオマス、太陽光、風力等の多彩な発電資源を活用した先進的なエネルギー供給施設が立地、稼動しております、臨海部に集積しているエネルギー供給拠点の発電能力は約 630 万 kW となっています。

【参考】川崎臨海部の主な発電等施設 [2014(平成26)年6月時点]



## (2) エネルギー需要面

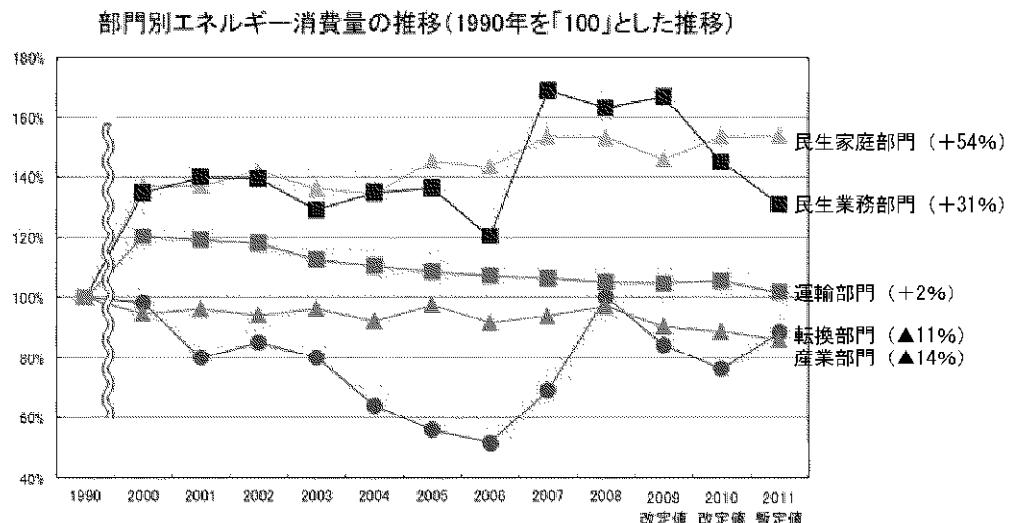
本市におけるエネルギー消費量を部門別に見ると、製造業をはじめとする産業部門、発電施設等の転換部門などの産業系の部門における消費が約8割となっており、臨海部を中心とした産業エリアでのエネルギー消費が多い状況にあります。



また、部門別エネルギー消費量の推移を見てみると、市民生活や都市活動等に起因する民生部門（家庭・業務）のエネルギー消費量は、市全体の消費量に対する割合はあまり大きくないものの、増加傾向を示しています。

特に家庭におけるエネルギー消費量（民生家庭部門）は、1990（平成2）年度との比較で約54%の増加となっており、また商業施設やオフィスビル等におけるエネルギー消費量（民生業務部門）は、1990（平成2）年度との比較で約31%の増加となっています。

なお、家庭部門・業務部門のエネルギー消費量については、東日本大震災を契機とした節電等の取組による影響などを含め、今後の動向を注視していく必要があります。



## 2 本市におけるエネルギーの取組

### (1) 地球温暖化対策推進計画（基本計画・実施計画）に基づく取組

本市は「地球温暖化対策推進基本計画」を策定し、地球温暖化対策の取組を総合的に推進しています。基本計画は、12 の基本施策で構成されており、エネルギーに関しては次の 3 つの施策が位置付けられ、市民・事業者・市の各主体の協働により再生可能エネルギーに関する取組などを推進しているところです。

#### 【「地球温暖化対策推進基本計画」におけるエネルギー関連の基本施策】

##### III 再生可能エネルギー源等の利用

基本的方向：太陽エネルギー利用量を 2020 年度までに 30 倍にする。

##### IV 低炭素都市づくりの推進

基本的方向：面的な利用など、地区単位でエネルギーの有効利用を促す。

##### XII 市役所の率先取組の推進

基本的方向：エネルギー使用量の削減を進めるとともに、

再生可能エネルギー源の優先的な利用を進める。

こうした中、東日本大震災を契機として、我が国のエネルギーを取り巻く状況は大きく変化し、エネルギーに関する取組に対する考え方についても大きく変わりました。

震災以前は、地球温暖化対策の一環として主に低炭素社会の実現をめざして再生可能エネルギーの導入の取組を進めてきましたが、震災後は、低炭素社会の構築だけでなく、非常時における自立分散型電源として、市民の安全・安心の確保に資する取組としての位置付けが付加され、その重要度が増しています。

本市においてもそれまでの再生可能エネルギーの導入促進だけでなく、再生可能エネルギー源の利用といった「創エネルギー」、効率的なエネルギー利用を推進する「省エネルギー」、エネルギー利用の平準化を図る「蓄エネルギー」を組み合わせた総合的な取組を推進していくこととしました。

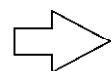
また、基本計画は、計画を具体に推進するために 3 年ごとに実施計画を策定して、その対応を図ることとしており、2014（平成 26）年 3 月に策定した「地球温暖化対策推進実施計画 第 2 期間（2014～2016）」においては、このようなエネルギーに関する状況変化を踏まえ、「創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な推進」を環境分野におけるエネルギーの取組の基本的な考え方として位置付け、具体的な取組を推進しています。

#### 【震災前】

地球温暖化対策としての再生可能エネルギー普及

#### 【震災後】

「創エネ・省エネ・蓄エネ」の総合的な取組へ

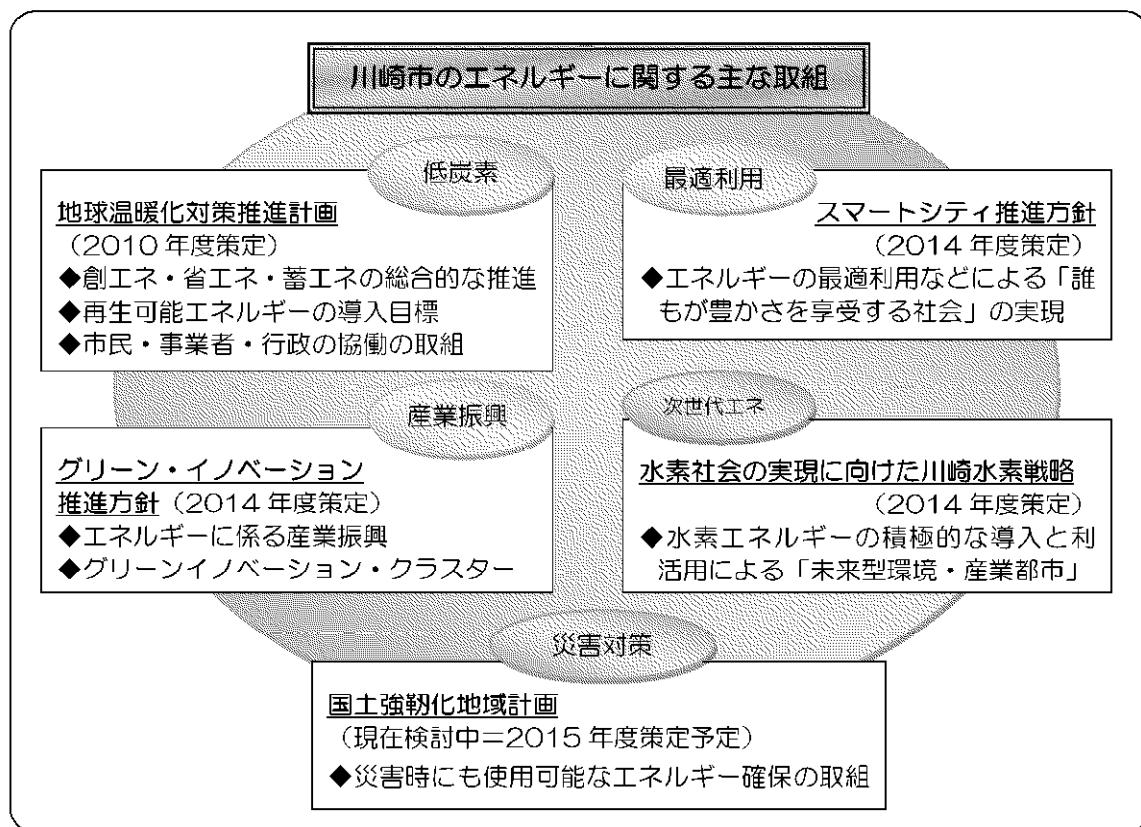


これまで、公共施設における再生可能エネルギーの率先導入を推進するとともに、2013（平成25）年6月に策定した「市建築物における環境配慮標準」に基づき、環境にやさしいエネルギー機器等の導入検討を行うしくみを整備しました。また、環境に配慮した電力を優先的に調達する「環境配慮電力入札」の実施や、施設のエネルギー管理を可能にするBEMS（ビル・エネルギー・マネジメント・システム）のモデル導入などにも取り組んでいます。さらに、市民・事業者向けの補助制度等の実施により、市内の創エネ・省エネ・蓄エネの取組を総合的に推進してきたところです。

## （2）エネルギーに関する個別の計画・方針等

本市では、エネルギーに関する取組について、「低炭素」、「産業振興」、「最適利用」、「次世代エネルギー」等の切り口で、それぞれの計画や方針において取組の方向性等を示し、計画等に基づき具体的な取組を推進するとともに、災害時におけるエネルギーの確保等も図る観点から、国土強靭化に関する取組などの新たな動きにも対応していくこととしています。

本市は、これらのエネルギーに関連する本市の計画・方針等の取組を着実に推進するとともに、エネルギーの視点からそれぞれの取組について再確認し、関連する取組が連携した新たなエネルギーの取組につなげていくなど、総合的な取組としてより一層推進していく必要があります。



## **【参考】エネルギーに関する本市の主な計画・方針等**

### ◆ 「地球温暖化対策推進計画」

地球温暖化対策の取組の基本的な方針となる「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（C Cかわさき）」を2008（平成20）年に発表し、このC Cかわさきの理念の具体化と施策の体系化を図るため、2009（平成21）年12月に「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例」を制定、2010（平成22）年度には条例に基づき、「川崎市地球温暖化対策推進計画（C Cかわさき推進プラン）」を策定し、総合的かつ計画的に地球温暖化対策の推進を図っており、再生可能エネルギーの導入等に関する取組について計画に位置付けています。

### ◆ 「スマートシティ推進方針」

持続可能な社会を作り上げるまちづくりの方策として、エネルギーの最適利用やICTの利活用による「スマートシティ」の取組が期待されており、本市におけるスマートシティ推進のための取組を総合的かつ効果的に推進するため、2015年（平成27年）3月に「スマートシティ推進方針」を取りまとめました。

方針案では「エネルギーの最適利用とICT・データの利活用により、地域課題の解決を図り、誰もが豊かさを享受する社会の実現」を基本理念とし、エネルギー分野をはじめとする5つの分野における取組の方向性等を示しています。

### ◆ 「グリーン・イノベーション推進方針」

本市の強みと特徴である、環境技術・環境産業を活かした取組を、全庁的なグリーンイノベーションの取組として、より一層発展、拡大することで、次世代の川崎の活力を生み出すとともに持続可能な社会を創造することをめざし、2014（平成26）年5月に「川崎市グリーン・イノベーション推進方針」を取りまとめました。

エネルギーとの関連では、主に「産業振興」の切り口から、エネルギーに関する取組として、環境エネルギー技術を活かした都市づくりや、自立分散型エネルギー・システムの構築等を位置付けています。

### ◆ 「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」

次世代エネルギーとして注目を集めている「水素」に関する取組の方向性について、水素エネルギーの積極的な導入と利活用による「未来型環境・産業都市」の実現をめざし、2015年（平成27年）3月に「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」を取りまとめました。「水素」については、国の動向等も注視しながら、本市の地域特性や強みを活かした取組を推進することとしています。

### ◆ 「国土強靭化地域計画」

「国土強靭化法」及び国の「国土強靭化基本計画」に基づく、国土強靭化に係る本市の他の計画等の指針となるべきものとして、「地域計画」の策定に向けた検討を行っています。国の基本計画では、施策分野の一つとして「エネルギー」が位置付けられ、エネルギー供給設備の災害対応力強化などの推進方針が示されていることから、本市地域計画の検討においても留意する必要があります。

### (3) 市民・事業者等による取組

人口の増加やライフスタイルの変化、産業活動の動向等の影響により、家庭や業務部門のエネルギー消費量が増加傾向にある中、本市は長年にわたり、地球温暖化対策をはじめとする環境施策について、市民・事業者との協働による取組を推進しており、エネルギーに関する取組についても、こうした取組の中で推進してきたところです。

本市の地球温暖化対策の中間支援組織である「川崎市地球温暖化防止活動推進センター」では、エネルギーをテーマとした展示等を通じた市民への啓発や家庭の省エネ診断等の取組を行っています。

また、市と連携して取組を行っている「地球温暖化防止活動推進員」が節電や省エネ、再生可能エネルギーなどをテーマとした学校等における出前授業を実施しているほか、市民が主体となって自ら市民の寄付を集め、公共施設等に再生可能エネルギー利用設備を設置する取組など、市民主体のエネルギーの取組も活発に行われてきたところです。

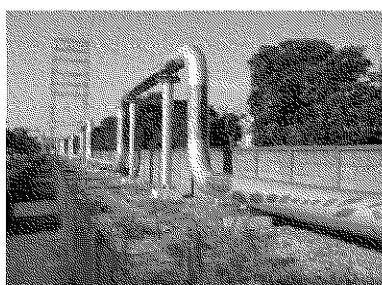
一方で、本市には前述のとおり、公害を克服してきた過程においてクリーンなエネルギーを志向する事業者が多数存在しており、環境に配慮しながら産業活動を行うとともに、エネルギーに関する主体的な取組を行っています。

臨海部の産業エリアにおいては、近隣の事業者が連携して排出物の再利用・再資源化及びエネルギーの有効利用を行っている「川崎ゼロ・エミッション工業団地」が立地しており、さらには、火力発電所で使用した蒸気を隣接する複数の事業者に供給し、エネルギーの有効活用とともにCO<sub>2</sub>を削減する取組などが実施されています。また、太陽光発電をはじめとする新エネルギー産業の基盤確立に向け取り組んでいる「川崎市新エネルギー振興協会」は、展示会等を通じたエネルギーに関する情報発信などを行っています。

こうした市民・事業者等との協働による取組を行う中で培った取組ノウハウや、環境意識の高い市民や事業者が多く、関連する取組が活発に行われていることなどは、「本市の強み」であることから、こうした強みを活かしたエネルギーの取組をより一層推進していくことが重要です。



市民の取組（出前授業の様子）



事業者の取組（熱の有効利用）

### 3 国内外の動向

#### (1) 国の動向

我が国は化石燃料資源に乏しく、大部分を海外からの輸入に依存するという根本的な脆弱性を抱えており、エネルギーの安定的な供給は、常に大きな課題となっています。

さらに震災後は、エネルギーを巡る環境に大きな変化が生じ、我が国のエネルギー政策は大規模な調整を求められる事態に直面しています。

こうした中、国では2012（平成24）年7月から、再生可能エネルギーのさらなる普及を図るため「固定価格買取制度（F I T）」を開始し、さらに、2014（平成26）年4月には「エネルギー基本計画」を改定し、今後20年程度の中長期のエネルギー需給構造を視野に、2018（平成30）年～2020（平成32）年ごろまでを「集中改革期間」と位置付け、この期間におけるエネルギー政策の方向性を明らかにしました。また、最適な電源構成（エネルギー・ミックス）や、エネルギーに関する安全・安心に関する課題（エネルギー・セキュリティ）、さらに原子力発電の今後の方向性などについては、引き続き議論が行われているところです。

一方で、電力の安定供給の確保と電気料金の最大限の抑制を実現するため、「電力システム改革」について、2013（平成25）年に閣議決定し、2015（平成27）年度から断行することとしています。この「電力システム改革」は、「安定供給の確保」、「電気料金の最大限抑制」、「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」の3つを目的として、「①広域系統運用の拡大」、「②小売及び発電の全面自由化」、「③法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保」を取組の3本柱として、段階的に改革を推進していくこととなっています。

さらに、電力と並び重要なエネルギーであるガスについても、小売全面自由化を前提とした「ガスシステム改革」に関する検討が行われており、今後の動向に留意する必要があります。

このような国の動向を的確に捉えるとともに、我が国のエネルギーの将来像を見据えながら、本市におけるエネルギーの取組に反映させていくことが必要です。

#### (2) I P C C（気候変動に関する政府間パネル）報告書

各国政府からの推薦などで選ばれた専門家が、地球温暖化に関する科学的な研究を収集・整理し、包括的な評価を行う国際機関である「I P C C」が、2013（平成25）

年から 2014（平成 26）年にかけてとりまとめた第 5 次評価報告書においては、地球温暖化による気候変動のリスクを抑制するためには、「将来的にエネルギー供給部門の低炭素化は不可欠の取組である」と位置付けられています。

特に、電力の低炭素化に向けた取組を行うことが必要であり、「再生可能エネルギーなどの低炭素電力（注）の割合を 2050 年までに現状の 30% から 80% 以上に増加させるなどの取組が必要である」とされています。

この報告書においてまとめられた科学的知見については、地球温暖化対策に関する国際会議である「気候変動枠組条約締約国会議（COP）」における国際的な議論の基礎となるなど、将来的な地球温暖化対策を検討する上でも重要な内容であり、こうした提言等の動向については、本市におけるエネルギー供給の今後の取組に影響を与えるものであることから、今後も引き続き注視するとともに、必要に応じてその趣旨を踏まえた取組について推進するなど、将来的な取組につなげていくことが重要です。

（注）IPCC の報告書では、「低炭素電力」として「再生可能エネルギー、原子力、CCS（二酸化炭素の回収・貯留）」が例示されている。なお、原子力発電については、国において今後の方向性等に関する議論が行われている。

#### 【IPCC 第 5 次評価報告書の内容（抜粋）】

##### 4.2.2 エネルギー供給

## 電力の低炭素化は費用対効果の高い緩和策

- エネルギー供給部門からの直接CO<sub>2</sub>排出量は、エネルギー強度改善が大幅に加速されない限り、2010年の14.4Gtから、2050年にはほぼ2倍～3倍まで増加する見込み（証拠：中、見解一致度：中）
  - 濃度を450、550、650ppm程度に抑制するには、化石燃料の資源制約だけでは不十分  
(IPCC AR5 WG3 SPM p.21 17行目)
- 低位安定化(430–530ppm)を達成するには、電力の低炭素化(炭素強度の低下)は費用対効果が高い重要な緩和策であり、ほとんどのシナリオにおいて需要部門より急速に低炭素化が進む（証拠：中、見解一致度：高）
  - 多くの場合、低炭素電力(再生可能エネルギー、原子力、CCS)の割合が、2050年までに80%以上に増加(現状約30%)。CCSなしの火力発電は2100年までにほぼ廃止  
(IPCC AR5 WG3 SPM p.21 23行目)

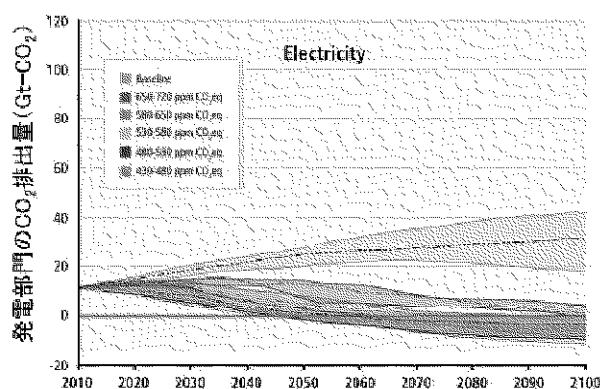


図. シナリオ別の発電部門からのCO<sub>2</sub>排出量

出典: 図. IPCC AR5 WG3 第7章 Fig.7.9

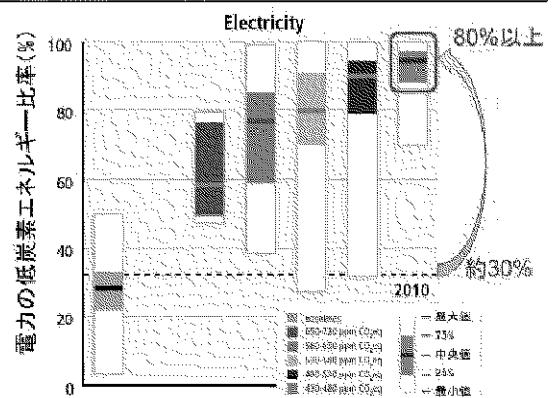


図. 電力に占める低炭素エネルギーの割合（2050年）

出典: 図. IPCC AR5 WG3 TS Fig.TS.18

33

（出典：環境省ホームページ）

#### 4 “川崎らしい” エネルギーの取組の推進により「めざす姿」と取組の方向性

エネルギーに関する本市の強みと特徴を整理すると、次の4つが挙げられます。

- ①低炭素・公害対策・資源循環などに関する、優れた環境技術・環境産業が集積していること
- ②天然ガス、バイオマス、太陽光、風力等の多種多様なエネルギー供給拠点が立地していること
- ③これまでの地球温暖化対策やエネルギーに関する取組推進において培った、環境意識の高い市民や事業者との協働ノウハウがあること
- ④見学や学習が可能な、環境やエネルギーに関する様々な施設が集積し、情報発信の機能が充実していること

また、本市では、各分野におけるエネルギーに関する個別の計画や方針等に基づき、エネルギーの取組を推進してきたところであり、今後はこうした取組を連携させながら総合的に展開・推進していく必要があります。

本市は、エネルギー等に関する本市の特徴や強みを活かしながら、これまで推進してきたエネルギーの取組や、東日本大震災後の状況変化、さらに国内外のエネルギーに関する動向等を踏まえた上で、「“川崎らしい” エネルギーの取組」を推進することとし、次の2つのエネルギーに関する都市像をめざしていきます。

- ◆多様な主体がエネルギーの利用について、自ら考え、行動する都市
- ◆最先端の技術を取り入れた創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組を推進する都市

この2つの都市像の実現に向け、本市は、次の3つの「取組の方向性」を定め、エネルギーに関する取組を検討・推進していくこととします。

##### 【取組の方向性①】 エネルギーの有効利用、将来性・経済性、災害時対応等を見据えた主体的な取組の推進

市民・N P O・事業者・市などの多様な主体が、エネルギーを自らの問題として捉え、持続可能な市民生活や安定した事業活動など、市域における全ての活動の基盤となる「エネルギー」の有効利用、将来性・経済性、災害時対応等を見据えた取組を主体的に推進します。

##### 【取組の方向性②】 エネルギーを「よりクリーンな方向」へ

既存のエネルギーポテンシャルなど、本市の地域特性を活かしながら、環境に配慮したエネルギー拠点として、水素などの次世代エネルギーの取組を推進し、エネルギーを「よりクリーンな方向」へリードしていきます。

##### 【取組の方向性③】 エネルギーの取組を国内外へ発信

“川崎らしい” エネルギーの取組を市域だけでなく国内外へと発信し、新たなエネルギーの価値と本市のブランド力を高めていきます。

## “川崎らしい”エネルギーの取組

“川崎らしい”エネルギーの取組の推進により「めざす姿」

◆多様な主体がエネルギーの利用について、自ら考え、行動する都市

◆最先端の技術を取り入れた創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組を推進する都市

### 取組の方向性

①エネルギーの有効利用、将来性・経済性、災害時対応等を見据えた主体的な取組の推進

市民・NPO・事業者・市などの多様な主体が、エネルギーを自らの問題として捉え、持続可能な市民生活や安定した事業活動など、市域における全ての活動の基盤となる「エネルギー」の有効利用、将来性・経済性、災害時対応等を見据えた取組を主体的に推進します。

②エネルギーを「よりクリーンな方向」へ

既存のエネルギー資源など、本市の地域特性を活かしながら、環境に配慮したエネルギー拠点として、水素などの次世代エネルギーの取組を推進し、エネルギーを「よりクリーンな方向」へリードしていきます。

③エネルギーの取組を国内外へ発信

“川崎らしい”エネルギーの取組を市域だけでなく国内外へと発信し、新たなエネルギーの価値と本市のブランド力を高めていきます。

### 本市の特徴・強み

優れた環境技術・環境産業の集積

多種多様なエネルギー供給施設の立地

環境意識の高い市民等との協働の取組

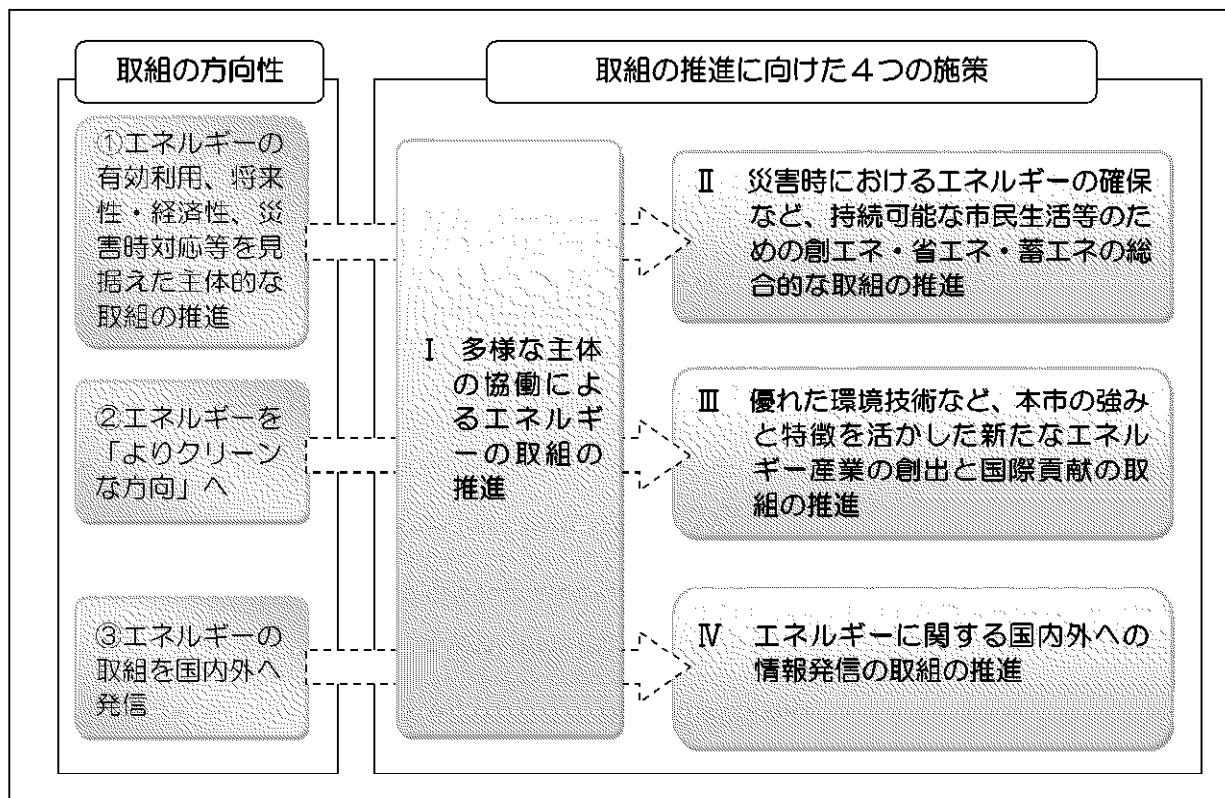
見学・学習可能な環境・エネルギー関連施設の集積

## 5 取組の推進に向けた4つの施策

本市は、「多様な主体がエネルギーの利用について、自ら考え、行動する都市」と「最先端の技術を取り入れた創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組を推進する都市」という二つの都市像からなる「めざす姿」を実現するため、多様な主体によるエネルギーの有効利用、将来性・経済性、災害時対応等を見据えた主体的な取組の推進や、エネルギーをよりクリーンな方向へリードする取組、さらにエネルギーの取組の国内外への発信の取組を推進していくこととします。

こうした「“川崎らしい”エネルギーの取組」の推進に向け、次の4つのエネルギーの取組推進に向けた施策を定めます。

- I 多様な主体の協働によるエネルギーの取組の推進
- II 災害時におけるエネルギーの確保など、持続可能な市民生活等のための創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組の推進
- III 優れた環境技術など、本市の強みと特徴を活かした新たなエネルギー産業の創出と国際貢献の取組の推進
- IV エネルギーに関する国内外への情報発信の取組の推進



## I 多様な主体の協働によるエネルギーの取組の推進

### <考え方>

市民・NPO・事業者・市などの多様な主体が連携し、エネルギーに係る取組を総合的に推進します。併せて、近隣自治体や大学・研究機関などとも連携しながら取組を推進します。

本市では、2008（平成20）年2月に発表した地球温暖化対策の取組の基本的な方針である「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」を推進するため、市民、事業者など全市の多様な主体による地球温暖化対策の推進ネットワークとして、「川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）」を同年7月に創設し、これまで多様な主体の協働による取組を推進してきたところです。

エネルギーに係る取組についても、こうした既存の枠組を活用し、市域内の各主体との協働により取り組むことで、効果的な推進を図ることとします。

また、再生可能エネルギーの導入や普及啓発などの取組について、各主体間の連携により積極的に推進することとします。

さらに、市域内における協働だけでなく、隣接する他自治体や市域内外の大学や研究機関等との連携など、広域的な協働についても検討・実施し、より一層の取組推進を図っていくこととします。

### <主な取組>

#### I 多様な主体の協働によるエネルギーの取組の推進

◆川崎地球温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）等の「協働のしくみ」を活用したエネルギーの取組の推進

◆各主体間の連携による取組について積極的に推進（再エネ導入・普及啓発など）

◆近隣自治体との協定締結などの広域連携や、大学・研究機関との協定に基づく取組等についても検討・実施

## II 災害時におけるエネルギーの確保など、持続可能な市民生活等のための創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組の推進

### <考え方>

創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な推進により、市域内における「エネルギーの地産地消・自立分散」を進め、持続可能な市民生活や事業活動につながる取組を推進します。

基礎自治体である本市のエネルギーの取組において、最も重要な視点の一つは持続可能な市民生活や事業活動に不可欠なエネルギーを確実に維持していくことです。

エネルギー分野におけるICTの活用が進展し、エネルギーの選択や管理が市民にも可能となった状況の中で、これまでの大規模発電所に依存したエネルギー体制から、市域内でエネルギーの地産地消・自立分散を進めていくことや、エネルギーを賢く使うエネルギー・マネジメントの取組等を推進することは、環境負荷低減の観点とともに、エネルギーに関する市民等の安全・安心の確保の観点からも、非常に重要な取組です。

本市は、将来性や経済性などを見据えながら、創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組を着実に推進するとともに、国内外のエネルギーに係る動向の的確な把握と必要に応じた市民等への情報提供を行うなど、持続可能な市民生活や事業活動等につながるエネルギーの取組を推進していきます。

### <主な取組>

II 災害時におけるエネルギーの確保など、持続可能な市民生活等のための創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組の推進

◆将来性・経済性等を見据えたエネルギーの「地産地消・自立分散」に向けた取組の推進

◆災害時のエネルギー確保をはじめとする、エネルギーの安全・安心の取組の推進

◆エネルギー・マネジメントなどエネルギー利用の最適化に向けた取組の推進

◆電力システム改革・再生エネ普及策の見直しなど、エネルギーに係る動向等について市民・事業者等への的確な情報提供

### Ⅲ 優れた環境技術など、本市の強みと特徴を活かした新たなエネルギー産業の創出と国際貢献の取組の推進

#### <考え方>

市内事業者が有する優れた環境技術の活用など本市の強みと特徴を活かしながら、水素をはじめとする次世代エネルギーの創出や、環境・エネルギーに係る技術移転等を通じた国際貢献につながる取組を推進します。

本市は、多数の発電施設等の立地により、首都圏のエネルギー供給拠点となつていいるほか、公害を克服してきた過程においてクリーンなエネルギーを志向する事業者が多数存在し、環境に配慮しながら産業活動を行っています。また、本市には優れた環境技術を有する事業者等も多く立地・集積しており、水素をはじめとする次世代エネルギーについても、関係事業者との連携により具体化に向けた取組が進展しつつあるなど、環境・エネルギー分野において他都市にはない強みと特徴を有しています。

こうした強みと特徴を活かしながら、新たなエネルギーの創出や、環境・エネルギーに係る技術移転等を通じた国際貢献などに取り組み、グリーンイノベーションの取組へとつなげていきます。

また、市内事業者が有するエネルギー・環境技術等について認定・認証する取組との連携や、エコタウン構想などの既存の事業者間の連携による取組等を活用したエネルギーの新たな取組等についても関係者と検討・調整していきます。

#### <主な取組>

Ⅲ 優れた環境技術など、本市の強みと特徴を活かした新たなエネルギー産業の創出と国際貢献の取組の推進

◆将来性・経済性等を見据えたエネルギーに係る取組をグリーンイノベーションの取組として支援

◆エコタウン構想など、既存の事業者の取組をベースとした展開（循環型・省エネ型のものづくりの取組）

◆市内事業者が有するエネルギー・環境技術等を認定・認証する取組との連携等

◆水素等の次世代エネルギーの取組を支援

## IV エネルギーに関する国内外への情報発信の取組の推進

### <考え方>

「かわさきエコ暮らし未来館」などの既存の情報発信機能の活用や、新たなエネルギーに係る情報発信により、本市の価値とブランド力を高めます。

本市には、国内におけるメガソーラーの先駆けとなる「川崎大規模太陽光発電所」や、最先端のエネルギー技術等を体験学習できる啓発施設である「かわさきエコ暮らし未来館」のほか、経済産業省の指定する次世代エネルギーパークの一つである「CCCかわさきエネルギーパーク」など、見学や学習が可能な環境・エネルギーに関する施設等が集積し、豊富な情報発信機能があります。

こうした既存の機能を有効に活用するとともに、水素をはじめとする新たなエネルギーに関する取組等についても、市域だけでなく広く国内外に対して戦略的かつ効果的に情報発信を行い、本市の価値とブランド力を高めていくこととします。

### <主な取組>

#### IV エネルギーに関する国内外への情報発信の取組の推進

◆「CCCかわさきエネルギーパーク」を活用した取組

◆「かわさきエコ暮らし未来館」などの既存の情報発信機能の活用

◆水素をはじめとする「新たなエネルギー」に関する取組の戦略的・効果的な情報発信

## 6 今後の取組

### (1) 関連する個別の計画等の着実な推進と総合的な取組推進に向けたしくみづくり

「地球温暖化対策推進計画」をはじめとする、エネルギーに関する個別の計画や方針等に基づく取組（5ページ参照）について着実に推進します。また、それぞれの取組が連携した効率的なエネルギーの取組の推進に向け、各分野の取組をエネルギーの視点から再確認し、本市のエネルギーの取組を関連する取組の有機的な連携による総合的な取組として推進するためのしくみづくりを図ります。

### (2) リーディングプロジェクトの選定・推進

「“川崎らしい”エネルギーの取組」を推進し、本方針に掲げる「めざす姿」を実現するため、「取組の推進に向けた4つの施策」に則し、有機的な連携につながるエネルギーの総合的な取組をリーディングプロジェクトとして選定し、多様な主体の協働により取組を推進していくこととします。

### (3) 国のエネルギー政策の動向及び市域内のエネルギー状況の把握と適切な対応

エネルギーに係る取組については、国のエネルギー政策の動向に応じた適切な対応が不可欠であることから、関連する政策動向を常に注視しながら、柔軟な対応を図っていくこととします。

特に「電力システム改革」については、市民生活や事業活動への影響を含め、適宜情報を把握し、市民等への適切な情報提供などの行政として必要な対応を図るとともに、需要家としての川崎市が行うべき必要な対応についても、関係部署等と連携しながら検討・実施していくこととします。

また、市域内のエネルギー状況についても、的確な把握に向け、関係事業者等との連携により、取り組みます。

### (4) エネルギーに関する状況変化等を踏まえた取組の見直し・充実等

国のエネルギー政策やエネルギー関連技術の動向、また市域内におけるエネルギー状況等、エネルギーに関する状況変化等を踏まえ、必要に応じて個別計画・方針等の見直しについて検討・実施します。

また、臨海部から丘陵地まで広がる本市の地形や土地利用の特徴などを踏まえた地

域別の取組や、電力以外のエネルギーに関する取組等、新たなエネルギーの取組の実施に向けた検討を行うなど、本市のエネルギーに関する取組について見直し・充実を図ります。

川崎市におけるエネルギーの取組方針  
～“川崎らしい”エネルギーの取組推進に向けて～

2015（平成27）年4月

発行 川崎市  
編集 環境局 地球環境推進室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044（200）2865

FAX 044（200）3921

E-Mail 30tisui@city.kawasaki.jp

